【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月30日
【事業年度】	第122期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　高島　幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座１丁目15番11号
【電話番号】	（０３）３５６７局０７５５番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー　山田　陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座１丁目15番11号
【電話番号】	（０３）３５６７局０７５５番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー　山田　陽
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 （大阪市中央区本町３丁目１番15号） 高島株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄５丁目26番39号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 118 期	第 119 期	第 120 期	第 121 期	第 122 期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	84,538	89,594	80,075	77,062	68,975
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	877	1,504	△235	△178	468
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	523	824	△488	△110	273
純資産額	(百万円)	9,219	9,548	7,861	7,104	7,700
総資産額	(百万円)	41,630	40,626	34,649	31,046	30,868
１株当たり純資産額	(円)	202.94	207.29	173.37	156.83	170.08
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△)	(円)	11.51	18.15	△10.78	△2.44	6.03
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	22.1	23.2	22.7	22.9	24.9
自己資本利益率	(%)	6.2	8.8	△5.7	△1.5	3.7
株価収益率	(倍)	24.76	14.55	―	―	23.22
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	808	1,759	1,179	790	875
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,241	△712	△532	△882	548
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,425	△1,465	17	△225	253
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,695	2,284	2,800	2,360	4,027
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] （人）		432 [―]	452 [71]	450 [68]	416 [66]	389 [98]

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第119期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。
４．第119期より臨時雇用者数は、総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 118 期	第 119 期	第 120 期	第 121 期	第 122 期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(百万円)	78,398	81,625	72,499	71,202	62,622
経常利益	(百万円)	712	754	46	32	382
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	350	387	△296	△82	211
資本金	(百万円)	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
発行済株式総数	(千株)	45,645	45,645	45,645	45,645	45,645
純資産額	(百万円)	9,179	8,917	7,681	6,913	7,441
総資産額	(百万円)	39,847	37,953	31,989	29,509	28,832
１株当たり純資産額	(円)	202.06	196.47	169.38	152.62	164.35
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (－)	4.00 (－)	－ (－)	－ (－)	1.50 (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	7.72	8.53	△6.53	△1.82	4.66
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	23.0	23.5	24.0	23.4	25.8
自己資本利益率	(%)	4.1	4.3	△3.6	△1.2	2.9
株価収益率	(倍)	36.92	30.95	－	－	30.04
配当性向	(%)	51.8	46.9	－	－	32.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)		275 [－]	262 [26]	273 [26]	280 [－]	246 [40]

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．第119期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号 平成17年12月９日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日)を適用しております。
４．第119期より臨時雇用者数は、総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。なお、第121期の臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
５．第120期・第121期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

２【沿革】

年月	主な沿革
大正４年10月	同月１日に、故高島幸太吉氏が、資本金１万円をもって合名会社高島屋商店を創立し、主として繊維製品販売を開始。
昭和６年12月	資本金50万円をもって株式会社高島屋商店に組織変更。
昭和７年３月	大阪営業所を開設（昭和13年９月支店登記）。
昭和９年１月	東京赤羽に縫製工場を設置。
昭和14年７月	高島屋工業株式会社と商号変更。
昭和24年５月	当社株式を東京証券取引所に上場。
昭和24年10月	高島株式会社と商号変更。
昭和35年４月	名古屋営業所を開設（昭和45年４月支店登記）。
昭和36年10月	札幌営業所を開設（昭和51年４月北海道営業所と改名）。
昭和37年２月	福岡営業所を開設（昭和51年４月九州営業所と改名）。
昭和39年２月	本社社屋竣工。
昭和39年８月	建設業法により東京都知事登録(ち)第31567号の登録を完了。
昭和44年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第166号を取得（以後３年ごとに免許更新。平成８年より５年ごとに免許更新）。
昭和47年10月	㈱ハイランドを設立（縫製加工、繊維二次製品の販売等、当社縫製工場部門を分離独立。平成18年２月清算）。
昭和48年６月	TAKASHIMA（U.S.A.),INC.（現連結子会社）を設立（産業用資材繊維、衣料品他の販売等）。
昭和48年９月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特－48）第1635号を取得（以後３年ごとに許可更新。平成６年より５年ごとに許可更新）。
昭和48年12月	名古屋支店社屋竣工（タカシマ名古屋ビル）。
昭和51年10月	東北（仙台）、中国（広島）、四国（高松）各営業所を開設。
平成元年８月	アイコン㈱（現アイタック㈱、現連結子会社）の全株式を取得（電子部品の販売等）。
平成３年２月	TAKASHIMA SINGAPORE(PTE)LTD.（平成22年２月に清算）を設立（電子部品の販売等）。
平成５年９月	TAK(HONG KONG)LTD.（現iTak(International) Limited)、現連結子会社）を設立（電子部品の販売等）。
平成14年12月	上海事務所を設立。
平成16年１月	ＩＳＯ14001認証取得（国内全事業所）。
平成16年４月	ＴＡＫグリーンサービス㈱（現連結子会社）を設立（住宅用省エネルギー機器の販売）。
平成16年10月	タカシマパッケージングジャパン㈱（現連結子会社）を設立（物流資材の製造・販売）。
平成17年９月	ハイランドテクノ㈱（現連結子会社）を設立。㈱ハイランドより営業を譲受ける（特殊縫製加工品の開発、製造及び販売）。

３【事業の内容】

当社グループは高島株式会社（当社）及び連結子会社９社、関連会社４社より構成されており、国内及び海外の市場における商品売買を行うほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の事業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかわる位置付けは、次のとおりであります。

<table>
<tr><th rowspan="2">事業の名称</th><th colspan="2">会社名</th></tr>
<tr><th>国内</th><th>海外</th></tr>
<tr><td>建材事業本部</td><td>当社、◎高島ホームサービス㈱
◎TAKグリーンサービス㈱
□㈱スズキ太陽技術※２
（会社総数４社）</td><td rowspan="3">◎TAKASHIMA (U.S.A.),INC.
◎iTak(International) Limited
◎iTak International (Shanghai) Limited
◎iTak International (Thailand) Ltd.
□TAKASHIMA PRO ECO (SINGAPORE)PTE. LTD.※１
□TAKASHIMA MITSUGI PF (THAILAND)CO.,LTD.
（会社総数６社）</td></tr>
<tr><td>産業資材事業本部</td><td>当社、◎ハイランドテクノ㈱、
◎アイタック㈱、
◎タカシマパッケージングジャパン㈱
□北三高和㈱
（会社総数５社）</td></tr>
<tr><td>イノベーション事業本部</td><td>当社</td></tr>
</table>

◎連結子会社　　□持分法適用関連会社

※１．TAKASHIMA PRO ECO (SINGAPORE) PTE. LTD.は平成21年８月７日付で解散決議を行っております。
２．㈱スズキ太陽技術は平成22年１月15日付に持分法適用関連会社となりました。
３．前連結会計年度では連結子会社に含めておりましたTAKASHIMA SINGAPORE (PTE) LTD.は平成22年２月10日付で清算結了しております。

事業の系統図は次のとおりであります。

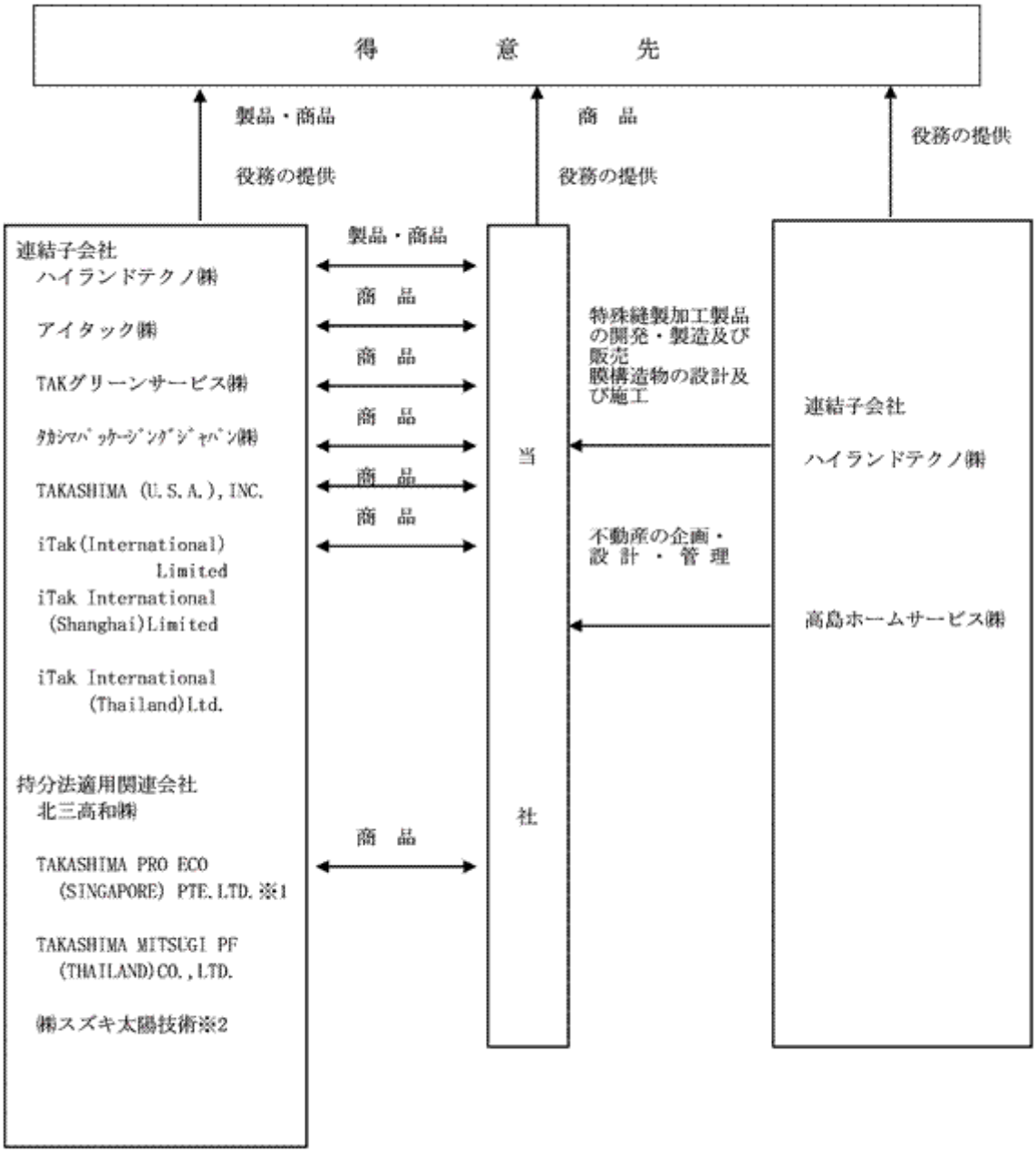

※１．TAKASHIMA PRO ECO (SINGAPORE) PTE. LTD.は平成21年８月７日付で解散決議を行っております。
２．㈱スズキ太陽技術は平成22年１月15日付で持分法適用関連会社となりました。
３．前連結会計年度では連結子会社に含めておりましたTAKASHIMA SINGAPORE (PTE) LTD.は平成22年２月10日付で清算結了しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
連結子会社					
ハイランドテクノ㈱	栃木県那須塩原市	70	特殊縫製加工製品の開発、製造及び販売 膜構造物の設計及び施工	100	製品・商品の販売・仕入及び加工 役員の兼任 設備の賃貸借 資金援助
アイタック㈱	東京都新宿区	40	電子部品、電子機器の販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任

名称	住所	資本金 （百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合 （%）	関係内容
高島ホームサービス㈱	東京都中央区	19	建築物の営繕と別荘地の管理 不動産総合コンサルタント	100	不動産の企画・設計・管理 役員の兼任
TAKグリーンサービス㈱	東京都中央区	60	住宅用省エネルギー機器の販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任 資金援助
タカシマパッケージングジャパン㈱	東京都中央区	50	物流資材の加工・販売	90	商品の販売・仕入 役員の兼任 資金援助
TAKASHIMA (U.S.A.),INC.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	300 千米ドル	衣料品、繊維製品の販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任、債務保証 資金援助
iTak(International) Limited	中華人民共和国 香港	2,000 千香港ドル	電子部品、電子機器の開発・製造・販売	100	商品の販売・仕入 役員の兼任
iTak International (Shanghai)Limited	中華人民共和国 上海	1,655 千中国人民元	電子部品、電子機器の販売	100 (100)	なし
iTak International (Thailand)Ltd.	タイ王国 バンコク	5,000 千タイバーツ	電子部品、電子機器の販売	100 (100)	なし
持分法適用関連会社					
北三高和㈱	北海道札幌市 中央区	10	繊維等の加工・販売	30	商品の販売・仕入 設備の賃貸
㈱スズキ太陽技術 （注）２	愛知県蒲郡市	10	太陽光発電等の新エネルギー供給に関する事業	30	商品の販売・仕入 役員の兼任
TAKASHIMA PRO ECO (SINGAPORE) PTE. LTD. （注）３	シンガポール 共和国	600 千シンガポールドル	物流資材の加工・販売	35	なし
TAKASHIMA MITSUGI PF(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	10,000 千タイバーツ	物流資材の加工・販売	26	なし

（注）１．「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有であります。
２．㈱スズキ太陽技術は平成22年１月15日付で持分法適用会社となりました。
３．TAKASHIMA PRO ECO（SINGAPORE）PTE．LTD.は平成21年８月７日付で解散決議を行っております。
４．前連結会計年度では連結子会社に含めておりましたTAKASHIMA SINGAPORE（PTE）LTD.は平成22年２月10付で清算結了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の名称	従業員数（人）
建材事業本部	144 [42]
産業資材事業本部	165 [34]
イノベーション事業本部	13 [－]
全社（共通）	67 [22]
合計	389 [98]

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
246 [40]	41.1	16.4	5,945

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
３．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は高島労働組合と称し、組合員数は平成22年３月31日現在で180人であります。
同組合と会社との関係は、安定しており、記載すべき重要な事項はありません。
連結子会社には、労働組合はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、前連結会計年度より継続する世界的な経済不況の影響を受け、前半期は設備投資の抑制、住宅需要の低迷、個人消費の伸び悩みが継続しました。後半期に入って景気の二番底懸念が若干後退し、部分的な回復傾向もみられますが、依然として業界により厳しい局面は継続しております。

当社グループの業績に対し特に影響がある建築市場では、資材需要の低迷が続きました。一方で４月より再開された太陽光発電システムへの補助金制度に加え、11月に実施された余剰電力買取制度は、太陽光電池の家庭への導入を強力に推進しました。当連結会計年度の太陽電池国内住宅向け出荷数は昨年の2.6倍となりました。

こうした環境の下、太陽エネルギー分野の躍進にもかかわらず、他の建築資材の低迷により建設資材分野全体では売上が減少いたしました。また産業資材分野でも設備投資需要の低迷により大きく減少し、全体として売上が減少となりました。

一方、予測された売り上げ不振の中で、利益を確保すべく全社的なコスト削減に取り組みました。

－

このような結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は68,975百万円（前連結会計年度比10.5%減）、営業利益は472百万円（前連結会計年度は29百万円の営業損失）、経常利益は468百万円（前連結会計年度は178百万円の経常損失）、当期純利益は273百万円（前連結会計年度は110百万円の当期純損失）となりました。

当連結会計年度の事業本部別営業概況は次のとおりであります。

①建材事業本部（前連結会計年度伸び率 △８．３％）

太陽エネルギー分野では、国地方自治体からの補助金と11月から開始された余剰電力買取制度による需要増に対応して、人員を当該分野にシフトしたことにより大幅に売上を伸ばすことができました。一方、建設土木資材分野、住宅資材分野では市場の低迷により厳しい展開となり、全体では売上が減少いたしました。

②産業資材事業本部※（前連結会計年度伸び率 △１７．１％）

設備投資需要の減退を受け、膜構造分野、液晶・弱電・自動車向けの樹脂製品分野と国内電子部品分野の売上が低迷し、売上が減少しました。また個人消費の伸び悩みによりアパレル関連の売上も大きく減少しました。

③イノベーション事業本部（前連結会計年度伸び率 ２５．９％）

国内外の鉄道車両需要の増加により、鉄道用車輌部材の売上が増加いたしました。

※：当連結会計年度より組織改編を実施いたしました。旧i-ソリューション事業本部、旧ブランド＆ファッション事業本部と旧カスタム事業本部の鉄道用車輌部材以外を産業資材事業本部に統合しております。旧カスタム事業本部の鉄道用車輌部材事業と開発事業をイノベーション事業本部として統合しております。前年同期比較にあたっては、事業の業績推移をわかりやすくするために、該当事業の前年同期分を組織改変後の区分に組み替えて行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,027百万円となり前連結会計年度末と比べ1,666百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動における資金の増加は、875百万円（前連結会計年度は790百万円の増加）となりました。主な要因は、収益の確保、売掛金の回収、手形売却等による売上債権の減少、及び手形売却に係る未収入金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動における資金の増加は、548百万円（前連結会計年度は882百万円の減少）となりました。主な要因は、有価証券の満期償還による収入であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動における資金の増加は、253百万円（前連結会計年度は225百万円の減少）となりました。主な要因は、長期借入金の返済を上回る、短期借入金の増加によるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
建材事業本部	45,296	△8.3
産業資材事業本部	21,516	△17.1
イノベーション事業本部	2,162	25.9
合計	68,975	△10.5

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．当連結会計年度から事業本部の区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における当社グループの仕入実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
建材事業本部	41,920	△9.2
産業資材事業本部	19,066	△18.1
インベーション事業本部	1,767	23.0
合計	62,755	△11.5

（注）1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2．当連結会計年度から事業本部の区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

持続的な成長のためには、需要創造・コスト削減・リスク回避を同時に進めていく必要があります。当社の販売先の市場は今後とも変化が予測されます。そうした変化に対応していくためには、事業の「選択と集中」も課題であると考えています。事業の「選択と集中」を行い、人員配置の最適化、システム化による業務効率改善をはじめとして、需要創造・コスト削減・リスク回避などを、機動性をもって実行していきます。

当社グループは以下の具体策をもってこれに対処していきます。

①太陽エネルギー分野ならびに環境関連事業を成長領域ととらえ、この分野に重点的に資源を配分していきます。

②資源配分の適正化を推進するためにも、システム化による業務効率改善を行い、あわせてコスト削減も進めてまいります。

③不良債権リスクを最小限に抑制するために、与信管理体制を強化し、リスク管理を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年３月31日）現在において判断したものであります。

（１） 経済状況

当社グループの売上高のうち、重要な部分を占める建設資材については、民間設備投資・公共事業・住宅着工戸数などの状況の変化により大きな影響を受けます。また、産業資材については、国内民間設備投資の低迷にくわえ、アジアをはじめとする海外諸国の経済状況の悪化などによる納入先の減産が当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また消費財ならびにその材料については、個人消費の伸び悩みによる影響を受けることもあります。

（２） 為替レートの変動

当社グループの取引の中には海外との輸出入取引があり、その中の外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあります。そのリスクをヘッジする目的で、為替予約等の対策を講じております。リスクヘッジにより為替相場変動の影響を緩和することは可能ですが、影響をすべて排除することは不可能であり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（３） 企画・開発・提案

当社グループでは、商社であることの特徴を生かし、現場を重視した、それぞれの顧客に対して最適なカスタム品を企画・開発・提案することで顧客満足を得ております。これらの機能においては、企画力・開発力・提案力などがキーポイントであり、その機能の複合的な活かし方ができない場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（４） 価格競争力

当社グループが関わるほとんどの業界において、大変厳しい価格競争を展開しております。競合する他社の中には、当社グループよりも多くの研究、開発、製造、販売の資源を保有していて、次々と低価格で新しい機能を持たせた商品を市場に投入してくるところもあります。また、競合先間の提携を進めて競争力の向上を目指しているところもあります。価格競争力は常に受注できるかどうかの要素として大きなウエイトを占めており、価格面での圧力による取引の減少あるいは利益率の低下は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（５） 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が市場の変動や業界の再編成などにより財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（６） 投資の減損

当社グループでは、長期的な取引関係維持のために特定の顧客に対する出資を行っておりますが、これらの投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しております。したがって、市況悪化などにより投資先の業績が不振となり、現在の簿価に反映されていない損失または回収不能が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（７）たな卸資産

当社グループのたな卸資産は、景気後退に伴う需要の減少、各市場における競合他社の新製品の台頭などにより、その価値が減少することがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年３月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①投資有価証券

当社グループの投資有価証券は市場性のある株式を保有しており、これらの株価の変動により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②たな卸資産

当社グループのたな卸資産の中の一部には、季節性のある商品も含まれるため、経年による陳腐化や市場価値の下落により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い継続的な税務計画に基づき回収可能性を検討した上で計上しております。この将来の課税所得及び税務計画に変更が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④貸倒引当金

当社グループ取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、一層の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度における流動資産合計は、22,837百万円（前連結会計年度22,503百万円）となり、334百万円の増加となりました。

主な要因は、売上債権の回収が進んだこと、満期償還により投資有価証券が現金化されたこと、借入金が増加したこと等から現金及び預金が1,666百万円増加したこと等が挙げられます。一方で、前期に比べ売上高が減少したこと、売上債権の回収が進んだこと等で、受取手形及び売掛金が742百万円、未成工事支出金が168百万円減少し、資産流動化を目的とした受取手形の売却が減少したこと等で、未収入金が475百万円減少したことなども要因であります。

②固定資産

当連結会計年度における固定資産合計は、8,031百万円（前連結会計年度8,543百万円）となり、512百万円の減少となりました。

主な要因は、投資有価証券が満期償還及び時価上昇等の影響により合計で51百万円増加した一方で、有形固定資産が減価償却費の計上及び減損損失の計上により126百万円減少、破産更生債権の償却により税務上の認容があり、繰延税金資産が275百万円減少したことなどによるものです。

③流動負債

当連結会計年度における流動負債合計は、18,292百万円（前連結会計年度18,687百万円）となり、394百万円減少となりました。

主な要因は、売上高減少に比例した仕入高の減少等で支払手形及び買掛金が1,219百万円減少し、一方で短期借入金が新規借入れ等により598百万円増加したことなどによるものです。

④固定負債

当連結会計年度における固定負債合計は、4,875百万円（前連結会計年度5,255百万円）となり、379百万円の減少となりました。

主な要因は、長期借入金が返済等により340百万円減少したことなどによるものです。

⑤純資産

当連結会計年度における純資産合計は、7,700百万円（前連結会計年度7,104百万円）となり、596百万円の増加となりました。

主な要因は、当期純利益273百万円の計上や、投資有価証券の時価上昇により、その他有価証券評価差額金が322百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当社グループにおける売上高は、68,975百万円（前連結会計年度77,062百万円）となり、8,086百万円の減少となりました。

事業別の売上高については、「１（業績等の概要）（１）業績」をご参照ください。

売上原価は62,945百万円（前連結会計年度71,006百万円）、売上原価率は前連結会計年度より0.9ポイント低下し91.2%となり、売上総利益は6,030百万円 （前連結会計年度6,056百万円）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、全社的な経費削減により広告宣伝費が92百万円、旅費交通費が53百万円、賃借料が32百万円減少しました。また取引先の破綻減少等により貸倒引当金繰入額269百万円減少しました。合計では5,557百万円 （前連結会計年度6,085百万円）となりました。

以上の結果、472百万円の営業利益 （前連結会計年度29百万円の営業損失）となりました。

営業外収益は、大きな増減は無く164百万円（前連結会計年度184百万円）となりました。

営業外費用は、為替差損が大きく減少し168百万円（前連結会計年度333百万円）となりました。

以上の結果、468百万円の経常利益（前連結会計年度は178百万円の経常損失）となりました。

特別利益は、投資信託の満期償還による投資有価証券償還益142百万円が発生し合計150百万円となりました。

特別損失は、連結子会社TAKASHIMA SINGAPORE（PTE）LTD.の清算に伴う関係会社清算損18百万円、減価償却資産の減損による減損損失58百万円、希望退職者の募集で発生した早期割増退職金24百万円などで、合計175百万円となりました。

以上の結果、273百万円の当期純利益（前連結会計年度は110百万円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,027百万円と前連結会計年度末より1,666百万円の増加となりました。

なお、営業活動・投資活動・財務活動それぞれのキャッシュ・フローの詳細については「１（業績等の概要）（２）キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

記載すべき重要な事項はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

また、事業の種類別セグメントを記載していないため、事業の種類別セグメントの名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成22年３月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 （人）
		建物及び構築物	工具、器具及び備品	土地 （面積：㎡）	リース資産	合計	
本社 （東京都中央区）	管理業務及び販売業務	118	21	1,162 (396)	14	1,317	128
大阪支店 （大阪市中央区）	管理業務及び販売業務	0	0	― (―)	―	0	52
名古屋支店 （名古屋市中区）	管理業務、販売業務及び賃貸業務	133	2	154 (537)	―	289	30
研修センター （千葉県富津市）	研修施設及び厚生施設	187	1	28 (8,412)	―	217	―
賃貸用住宅 （東京都北区）	賃貸業務	700	11	692 (3,161)	―	1,405	―

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業の種類別	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
全社	全社	管理業務	基幹システム	200	－	自己資金	平成22年4月	平成24年3月	－(※)

※完成後の増加能力について、記載は困難であるため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

記載すべき重要な事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）(平成22年３月31日)	提出日現在発行数（株）(平成22年６月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,645,733	同左	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	45,645,733	同左	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金　増減額（百万円）	資本準備金　残高（百万円）
平成15年８月11日(注)	―	45,645,733	―	3,801	△875	950

（注）資本準備金の減少は旧商法第289条第２項の規定に基づき、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び　地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	31	35	173	32	2	4,586	4,859	－
所有株式数（単元）	－	11,926	725	7,148	600	16	24,522	44,937	708,733
所有株式数の割合（％）	－	26.53	1.61	15.90	1.34	0.03	54.56	100.00	－

（注）１．上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。
２．自己株式367,853株は「個人その他」に367単元及び「単元未満株式の状況」に853株含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
高島取引先持株会	東京都中央区銀座１丁目15番11号 高島株式会社内	4,449	9.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	4,011	8.78
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番12号	2,138	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２番１号	2,061	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	1,818	3.98
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,006	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	953	2.08
旭化成建材株式会社	東京都千代田区神田神保町１丁目105番地	815	1.78
高島従業員持株会	東京都中央区銀座１丁目15番11号 高島株式会社内	590	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２番10号	405	0.88
計	－	18,247	39.97

（注）１．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は2,223千株であります。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は950千株であります。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　367,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　44,570,000	44,570	―
単元未満株式	普通株式　708,733	―	―
発行済株式総数	45,645,733	―	―
総株主の議決権	―	44,570	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式6,000株（議決権の数6個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
高島株式会社	東京都中央区銀座１丁目15番11号	367,000	―	367,000	0.80
計	―	367,000	―	367,000	0.80

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	19,253	2,682
当期間における取得自己株式	1,500	222

（注）当期間における取得自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （ － ）	－	－	－	－
保有自己株式数	367,853	－	369,353	－

（注）当期間における保有自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら株主に対し安定的に利益を還元することを基本方針としており、この方針に基づきバランスのとれた利益配分を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき１株当たり1.5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は32.2%となりました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成22年６月29日 定時株主総会決議	67	1.5

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 118 期	第 119 期	第 120 期	第 121 期	第 122 期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	331	298	286	250	177
最低（円）	246	196	100	72	105

（注）　株価の最高・最低は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年１月	平成22年２月	平成22年３月
最高（円）	136	143	137	141	139	149
最低（円）	118	105	114	123	120	126

（注）　株価の最高・最低は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長 (代表取締役)		高島 幸一	昭和27年８月８日生	昭和53年２月 プロクター・アンド・ギャンブル日本法人入社 平成12年７月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク エクスターナル・リレーションズディレクター 平成14年６月 当社入社 平成14年６月 当社取締役副社長 平成15年６月 当社代表取締役副社長 平成16年６月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	176
常務取締役	産業資材事業本部長	田中 邦忠	昭和25年２月９日生	昭和47年４月 当社入社 平成９年10月 当社経理部長 平成15年４月 当社経営管理グループ事業企画担当ディレクター 平成16年４月 当社経営管理グループ経営企画担当ディレクター 平成17年６月 当社取締役経営管理グループ経営企画担当ディレクター 平成19年４月 当社取締役経営管理本部財務担当ディレクター 平成21年４月 当社取締役産業資材事業本部長 平成21年６月 当社常務取締役産業資材事業本部長（現任）	(注) 2	36
常務取締役	経営管理本部長	飛石 昌之	昭和22年６月１日生	昭和46年４月 当社入社 平成15年４月 当社経営管理グループ業務管理ディレクター 平成16年４月 当社ライフスタイル関連事業マネージングディレクター 平成17年４月 当社ブランド＆ファッション関連事業マネージングディレクター 平成17年６月 当社取締役ブランド＆ファッション関連事業マネージングディレクター 平成19年４月 当社取締役経営管理本部総務・人事担当ディレクター 平成21年４月 当社取締役経営管理本部長兼財務統括部長 平成21年６月 当社常務取締役経営管理本部長兼財務統括部長 平成22年４月 当社常務取締役経営管理本部長（現任）	(注) 2	25
取締役	建材事業本部長 兼東京統括部長	高垣 康孝	昭和29年５月21日生	昭和52年４月 当社入社 平成15年４月 当社建材担当ディレクター 平成15年７月 当社建設分野担当ディレクター 平成16年４月 当社建設資材担当ディレクター 平成19年４月 当社名古屋支店長兼建設資材担当ディレクター 平成21年４月 当社建材事業本部長兼東京統括部長 平成21年６月 当社取締役建材事業本部長兼東京統括部長（現任）	(注) 2	21
取締役	大阪支店長　兼 建材事業本部 大阪統括部長	中川 伸次	昭和24年５月25日生	昭和43年４月 当社入社 平成16年４月 当社四国営業所長 平成20年４月 当社大阪支店長 平成21年４月 当社大阪支店長兼建材事業本部大阪統括部長 平成21年６月 当社取締役大阪支店長兼建材事業本部大阪統括部長（現任）	(注) 2	87

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	経営企画統括部長兼財務統括部長	大畑 恭宏	昭和40年４月11日生	昭和63年４月 プロクター＆ギャンブル・ファーイースト・インク入社 平成11年７月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 平成13年４月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 平成16年１月 株式会社BTカンパニー社長 平成20年４月 当社入社 経営企画担当ディレクター 平成21年４月 当社経営企画統括部長 平成21年６月 当社取締役経営企画統括部長 平成22年４月 当社取締役経営企画統括部長兼財務統括部長（現任）	(注) 2	21
常勤監査役		橋本 雅富	昭和23年11月３日生	昭和46年４月 当社入社 平成11年４月 当社業務審査マネージャー 平成15年４月 当社審査ユニット・マネージャー 平成16年４月 当社業務管理担当ディレクター 平成19年４月 当社財務担当ディレクター補佐 平成19年４月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	21
常勤監査役		久保田 民雄	昭和22年８月４日生	昭和47年４月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成11年４月 同行台北支店長 平成13年１月 同行国際審査部長 平成14年４月 東京リース株式会社入社 平成18年６月 同社代表取締役専務執行役員 平成19年６月 日本写真印刷株式会社社外取締役（現任） 平成20年４月 東京リース株式会社顧問 平成20年６月 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	―
監査役		三浦 昭彦	昭和30年３月27日生	昭和54年４月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 平成５年１月 三浦公認会計士事務所開設 平成15年７月 アイル税理士法人設立 代表社員（現任） 平成16年３月 アーク監査法人設立 代表社員（現任） 平成16年６月 当社監査役（現任）	(注) 3	7
監査役		永沢 徹	昭和34年１月15日生	昭和59年４月 梶谷綜合法律事務所入所 平成７年４月 永沢法律事務所（現永沢総合法律事務所）開設 平成16年６月 当社監査役（現任）	(注) 3	3
計						397

（注）１．監査役 久保田民雄氏、監査役 三浦昭彦氏、監査役 永沢徹氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．平成21年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
３．平成20年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
４．平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社はコーポレート・ガバナンスを企業経営の重要事項と位置付けています。株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たしながら事業活動を行うことが、長期的な業績向上や持続的成長の目的達成に最も重要な課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは当社の重要な基本的責務です。

このため、当社は取締役会、監査役会を中心とした経営の監督・監視機能を強化し、内部統制・リスク管理等の問題に対処するため、コーポレート・ガバナンス体制を整備し、持続的発展を第一義に考えた事業運営を行うこととしております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の内容

取締役会では業務執行上の問題点及び成果が報告され、執行方針を決定するなど重要事項をすべて審議することとしております。その上で、業務執行会議を毎月開催し、業務執行上の主要課題の十分な検討を実施しております。また、当社は監査役制度を採用しており、監査役４名（常勤監査役２名）の内、社外監査役３名の体制をとっております。監査役会は原則として月１回開催されております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し意見を述べております。

体制は以下の図のようになっております。

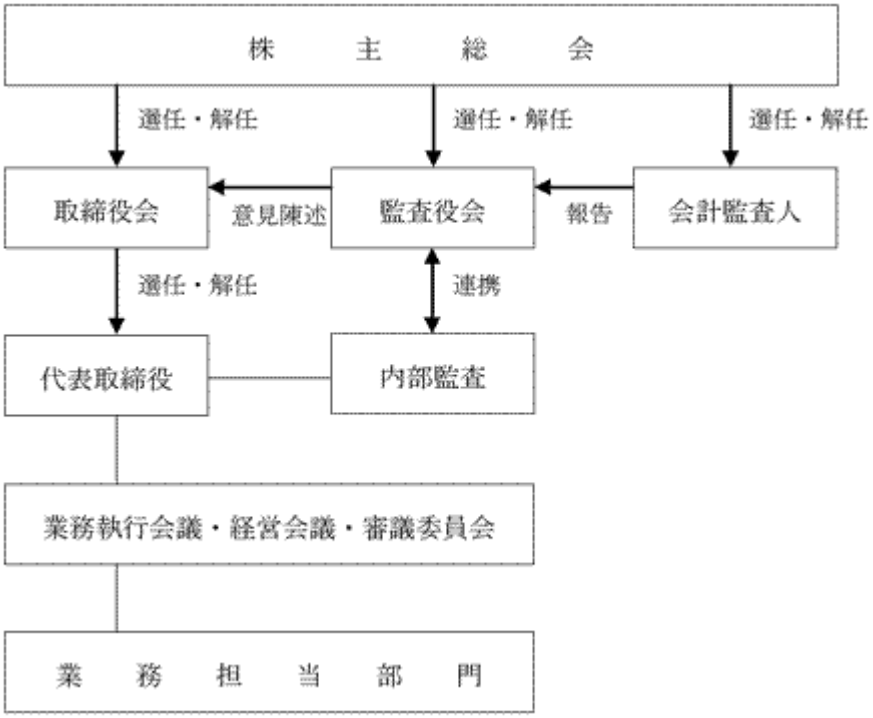

当社では、機動的な経営の意思決定、責任の明確化と経営の透明性が実現できる組織構成を目指しており、上記の体制が現状において最も有効であると考え、これを採用しております。具体的には監査役４名の内３名が社外監査役であり、いずれも財務・会計・法律といった専門分野に関する知見を有しており、取締役会において独立かつ客観的見地に立った監視・監督機能を果たしております。

従って当社では社外監査役による実効性のある経営監視機能が働いているため、社外取締役の選任は予定しておりません。

②内部統制システムの整備の状況

取締役会において、業務執行上の政策・問題点及び成果などが報告され、執行方針など全ての重要事項について審議することとしております。また、重要報告事項及び決議事項に関しては、事前に監査役に提示し、監査役は取締役会に対し意見陳述を行っており、適切な審議を行えるようにしております。

社長は、業務執行に必要な組織運営についての基本ルールを定めた「組織運営基本規定」に基づき、毎月業務執行会議を開催し、取締役会で決定した事項の伝達・方針指示を行い具体策を討議したり、各責任者から業務上の報告を受けるなど適切な対応を行っております。また、必要に応じて重要事項を関連取締役で協議する経営会議や関係幹部を招集して諮問事項の審議を行う審議委員会を開催しております。

役職者の所管業務の権限・責任・管理主体者などについて定めた「職務責任・権限規定」において、決定事項や方針の周知徹底・法令や諸規定の遵守などについて役職ごとに責任を明確にしており、更に業務を組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として定められた「業務分掌別責任・権限規定」において、業務執行上の諸事項について主管・起案・合議・決裁・報告の責任者および報告先が細かく定められており、内部統制が行われております。

また、社内組織から独立して内部監査を担当する内部監査統括部は監査役、監査法人とも連携して、当社グループの決算情報の信頼性はもとより、内部統制・リスクマネジメントの全般に関して業務運営の妥当性、有効性を監査するとともに改善策の提案を行っております。

③リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業別経営に当たる事業責任者（事業本部長及び統括部長）の決裁と、傘下のビジネス・ユニットの責任者（ビジネス・ユニット・マネージャー）の決裁を行う中での取引上のリスクについては、逐一関係者への報告を行い、協議を持って問題への対処を行っております。管理部門である経営管理本部は、案件の内容の検討を行うと共に、専門的な事項や処理については弁護士・税理士などのアドバイスを適時受け、必要に応じて社長・監査役に報告し、重要事項については取締役会に報告を行い決裁を経て適切に対応しております。

突発的に発生した事項については、各主管者が責任をもって経営管理本部に報告する態勢をとっておりますが、特に通常の業務を超えた範囲での重要事項が発生した場合に備え、「トラブル対応基準」・「不慮の事故対応要領」及び「パブリシティー取扱要領」を定め、迅速な情報の収集を行い、適切な対応を行う体制を整えております。

コンプライアンスに関しては、規定類が整備されており、逐次見直しを行いながら、全社員への徹底を図っております。

④役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	63,432	63,432	－	－	－	13
監査役（社外監査役を除く。）	10,500	10,500	－	－	－	1
社外役員	17,820	17,820	－	－	－	3

当社は、取締役の報酬限度額は株主総会において決議しており、取締役個々の報酬については取締役間の協議により決定しております。また、監査役の報酬限度額は株主総会にて決議しており、監査役個々の報酬については監査役会にて協議し定めております。

⑤社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員との間で、会社法427条第１項の規定に基づき、同法423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織である内部監査統括部（4名）が、「内部監査規定」に基づき、当社における経営活動全般にわたる管理・運営制度及び業務の遂行状況を合法性、合理性及び公正性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供ならびに改善・合理化への助言・勧告・提言等を行う体制となっております。

監査役会は原則として月１回開催され、個別のテーマについて協議するとともに、必要に応じて業務執行取締役から事業の報告説明を受け、意見を述べながら、取締役の業務執行状況の監視を行っております。

当社の常勤監査役である久保田民雄氏は、金融機関に在籍した経験と、事業会社で役員を歴任した経験を併せ持っており、財務・会計について相当程度の知見を有しております。同じく当社の常勤監査役である橋本雅富氏は、当社において経理部門に在籍し相当年数に渡って決算業務又は管理業務に携わった経験があり、財務・会計について相当程度の知見を有しております。同じく当社の監査役である三浦昭彦氏は公認会計士であり、財務・会計に関する専門家としての高い見識を有しております。同じく、当社の監査役である永沢徹氏は弁護士であり、

企業法務・経営に関する専門家としての経験を通じて高い見識を有しております。

監査役と内部監査との連携については、年４回以上の連絡会議を実施しており、監査の経過及び結果、または状況を、情報として共有しております。今後については四半期に１回を目安に、年６回の連絡会議を予定しており、内容も定例会程度のものではなく、具体的な情報及び意見交換を実施し、さらなる連携強化を企図しております。

監査役と会計監査人との連携については、年４回の連絡会議を実施しております。内容としては、監査役は日常業務から知りえた情報を、会計監査人は会計監査から知りえた情報を、それぞれ能動的に発信し、積極的な意見交換を行っております。他に、監査役は会計監査人が行う当社連結子会社の会計監査の講評にも同席し聴取しております。

会計監査人である、あずさ監査法人より会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査を受けております。また、弁護士、税理士と顧問契約を締結して、専門的立場からの助言を受けております。

⑦会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役である久保田民雄氏と当社との間において人的関係、資本的又は取引関係はありません。同じく社外監査役である永沢徹氏は弁護士であり、当社株式を3千株保有しており、また当社は同氏との間で法律顧問契約を締結しておりますが、当社と同氏との間においては人的関係、取引関係はありません。同じく社外監査役である三浦昭彦氏は、当社株式を7千株保有しておりますが、当社と同氏との間においては人的関係、取引関係はありません。

以上のように監査役４名中の３名を社外監査役とすることで、中立的な立場から経営への客観的な監視機能が働いております。また、当社は社外監査役の果たす役割は、企業の人的関係等に捉われない独立的な発言を含めた経営監視であると考えております。現状では、取締役会に対する外部からの経営監視機能は十分に果たされておりますので、当社では社外取締役は選任しておりません。

⑧会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士はあずさ監査法人所属の佐野裕氏、御厨健太郎氏であります。また補助者は公認会計士8名、その他16名であります。

⑨会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人の独立性を尊重するため、現行定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社とあずさ監査法人との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- 当社と監査受嘱者との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額である。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該監査受嘱者が契約の履行について悪意又は重大な過失がないときに限るものとする。

⑩取締役の定数及び選任決議要件に関する定め

(1)定款における取締役の定数の定め

取締役の定数につきましては、定款で12名以内と定めております。

(2)取締役の選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪株主総会決議事項等に関する会社法と異なる定め

(1)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(3)監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(4)中間配当について

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行なう旨を定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

⑬株式保有状況

１．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額（千円）
52	2,726,669

２．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（千円）	具体的な保有目的
㈱クラレ	948,429	1,193,123	取引先の安定確保
旭化成㈱	537,420	270,322	取引先の安定確保
東京海上ホールディングス㈱	77,095	202,991	取引先の安定確保
㈱サンゲツ	82,882	175,792	取引先の安定確保
㈱みずほフィナンシャルグループ	624,910	115,608	資金調達先の安定確保
㈱三井住友フィナンシャルグループ	35,152	108,619	資金調達先の安定確保
ソニー㈱	21,007	75,205	取引先の安定確保
東海旅客鉄道㈱	100	71,200	取引先の安定確保
中央三井トラストホールディングス㈱	131,022	45,988	資金調達先の安定確保
ダイワボウホールディングス㈱	180,756	35,066	取引先の安定確保

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	－	52	－
連結子会社	－	－	－	－
計	45	－	52	－

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案し、監査役会の承認を経て決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,380	4,047
受取手形及び売掛金	16,564	15,822
有価証券	—	※2 14
商品	1,565	1,583
未成工事支出金	523	354
前渡金	59	68
前払費用	40	27
繰延税金資産	205	216
未収入金	1,338	862
その他	196	172
貸倒引当金	△370	△334
流動資産合計	22,503	22,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,033	3,022
減価償却累計額	△1,669	△1,738
建物及び構築物（純額）	※2 1,363	※2 1,284
機械装置及び運搬具	197	186
減価償却累計額	△145	△153
機械装置及び運搬具（純額）	52	32
工具、器具及び備品	715	741
減価償却累計額	△634	△684
工具、器具及び備品（純額）	81	56
土地	※2, ※3 2,239	※2, ※3 2,243
リース資産	39	41
減価償却累計額	△2	△12
リース資産（純額）	36	29
有形固定資産合計	3,772	3,646
無形固定資産	35	16
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,757	※1, ※2 2,808
長期貸付金	22	37
繰延税金資産	440	164
その他	2,095	1,570
貸倒引当金	△580	△212
投資その他の資産合計	4,735	4,369
固定資産合計	8,543	8,031
資産合計	31,046	30,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,954	15,735
短期借入金	※2 840	※2 1,438
未払費用	335	376
未払法人税等	35	113
未払消費税等	41	55
賞与引当金	206	273
その他	272	300
流動負債合計	18,687	18,292
固定負債		
長期借入金	※2 2,760	※2 2,420
退職給付引当金	707	653
繰延税金負債	―	1
再評価に係る繰延税金負債	※3 572	※3 572
その他	1,215	1,228
固定負債合計	5,255	4,875
負債合計	23,942	23,168
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金	1,825	1,825
利益剰余金	870	1,143
自己株式	△66	△69
株主資本合計	6,430	6,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	334
土地再評価差額金	※3 783	※3 783
為替換算調整勘定	△121	△117
評価・換算差額等合計	673	999
少数株主持分	―	―
純資産合計	7,104	7,700
負債純資産合計	31,046	30,868

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	77,062	68,975
売上原価	71,006	62,945
売上総利益	6,056	6,030
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	232	219
広告宣伝費	344	252
貸倒引当金繰入額	427	158
従業員給料及び手当	2,302	2,257
賞与引当金繰入額	206	273
退職給付費用	147	169
福利厚生費	523	530
旅費及び交通費	368	315
減価償却費	146	131
賃借料	395	363
その他	990	886
販売費及び一般管理費合計	6,085	5,557
営業利益又は営業損失（△）	△29	472
営業外収益		
受取利息	74	48
受取配当金	69	52
保険解約返戻金	―	19
雑収入	40	43
営業外収益合計	184	164
営業外費用		
支払利息	119	97
手形売却損	34	31
持分法による投資損失	5	5
為替差損	150	20
雑支出	23	13
営業外費用合計	333	168
経常利益又は経常損失（△）	△178	468
特別利益		
投資有価証券売却益	1	7
投資有価証券償還益	―	142
関係会社株式売却益	140	―
賞与引当金戻入額	43	―
特別利益合計	185	150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別損失		
減損損失	※1 30	※1 58
固定資産除却損	―	11
投資有価証券評価損	28	―
投資有価証券売却損	6	20
関係会社清算損	0	18
会員権評価損	―	7
早期割増退職金	―	24
和解金	―	34
特別損失合計	65	175
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△59	442
法人税、住民税及び事業税	77	125
法人税等調整額	△21	44
法人税等合計	55	169
少数株主損失（△）	△3	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△110	273

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,801	3,801
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,801	3,801
資本剰余金		
前期末残高	1,825	1,825
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,825	1,825
利益剰余金		
前期末残高	981	870
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△110	273
当期変動額合計	△110	273
当期末残高	870	1,143
自己株式		
前期末残高	△59	△66
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△2
当期変動額合計	△7	△2
当期末残高	△66	△69
株主資本合計		
前期末残高	6,549	6,430
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△110	273
自己株式の取得	△7	△2
当期変動額合計	△118	270
当期末残高	6,430	6,701

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	679	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△668	322
当期変動額合計	△668	322
当期末残高	11	334
土地再評価差額金		
前期末残高	783	783
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―
当期変動額合計	―	―
当期末残高	783	783
為替換算調整勘定		
前期末残高	△150	△121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	4
当期変動額合計	28	4
当期末残高	△121	△117
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,312	673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△639	326
当期変動額合計	△639	326
当期末残高	673	999
少数株主持分		
前期末残高	―	―
当期末残高	―	―
純資産合計		
前期末残高	7,861	7,104
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△110	273
自己株式の取得	△7	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△639	326
当期変動額合計	△757	596
当期末残高	7,104	7,700

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△59	442
減価償却費	235	193
減損損失	30	58
貸倒引当金の増減額（△は減少）	233	△404
賞与引当金の増減額（△は減少）	△60	66
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△145	△53
受取利息及び受取配当金	△144	△101
支払利息	119	97
投資有価証券評価損益（△は益）	28	―
投資有価証券売却損益（△は益）	4	12
関係会社株式売却損益（△は益）	△140	―
投資有価証券償還損益（△は益）	―	△142
関係会社清算損益（△は益）	―	18
固定資産除却損	―	11
会員権評価損	―	7
売上債権の増減額（△は増加）	2,482	723
たな卸資産の増減額（△は増加）	84	144
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,474	△1,206
未収入金の増減額（△は増加）	―	475
未払消費税等の増減額（△は減少）	△107	14
その他	△276	615
小計	812	973
利息及び配当金の受取額	172	97
利息の支払額	△118	△97
役員退職慰労金の支払額	△10	△45
法人税等の支払額	△65	△54
営業活動によるキャッシュ・フロー	790	875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△109	―
有形固定資産の取得による支出	△683	△70
投資有価証券の取得による支出	△110	△7
投資有価証券の売却による収入	80	10
投資有価証券の償還による収入	―	647
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △68	―
貸付けによる支出	△10	△39
貸付金の回収による収入	22	17
その他	△2	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△882	548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△691	607
長期借入れによる収入	1,100	300
長期借入金の返済による支出	△622	△640
その他	△11	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△225	253
現金及び現金同等物に係る換算差額	△121	△10
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△439	1,666
現金及び現金同等物の期首残高	2,800	2,360
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,360	※1 4,027

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社の数　　１０社 すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。連結子会社名は「第１企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しております。なお、明正興産㈱は当連結会計年度において清算結了しているため、連結範囲から除外しております。また TAKASHIMA PACKAGING KOREA CO.,LTD.は当連結会計年度において株式の全部を売却しているため、連結範囲から除外しております。 iTak International (Thailand) Ltd.は当連結会計年度において新規設立しているため、連結範囲に含めております。 TAKASHIMA SINGAPORE (PTE) LTD.は当連結会計年度において解散決議をしております。 またiTak International (Shanghai)Limited は当連結会計年度においてTAK Electronics (Shanghai) Ltd.から商号を変更いたしました。	連結子会社の数　　９社 すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。連結子会社名は「第１企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しております。なお、TAKASHIMA SINGAPORE (PTE) LTD.は当連結会計年度において清算結了しているため、連結範囲から除外しております。
２．持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数　　３社 すべての関連会社を持分法適用会社としております。持分法適用関連会社名は「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しております。なお、TAKASHIMA PRO ECO (SINGAPORE) PTE.LTD.は当連結会計年度において、TAKASHIMA PACKAGING (S) PTE. LTD.から商号を変更いたしました。 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	持分法適用の関連会社数　　４社 すべての関連会社を持分法適用会社としております。持分法適用関連会社名は「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しております。なお、㈱スズキ太陽技術は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用関連会社としております。 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	iTak International (Shanghai) Limited及びiTak International (Thailand) Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
４．会計処理基準に関する事項	（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 （イ）有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 （ロ）デリバティブ 時価法によっております。 （ハ）たな卸資産 主として、商品は移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ３百万円増加しております。 （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 （イ）有形固定資産（リース資産を除く） 主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 （イ）有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 （ロ）デリバティブ 同左 （ハ）たな卸資産 同左 ―――――――――― （2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 （イ）有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	（ロ）無形固定資産（リース資産を除く） 主として、定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	（ロ）無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	（ハ）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	（ハ）リース資産 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準 （イ）貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 （イ）貸倒引当金 同左
	（ロ）賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	（ロ）賞与引当金 同左
	（ハ）退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	（ハ）退職給付引当金 同左
	――――――――	（会計方針の変更） 当連結会計年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 なお、この変更による損益の影響はありません。

項目	前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
	―――――――――	(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ②その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度期首以降着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 ただし、当連結会計年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、損益への影響はありません。
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ヘッジ方針 主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(6) 消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、一括償却をおこなっております。	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	―――――――――――
（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い） 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成18年５月17日）を適用しております。 なお、これによる損益へ与える影響はありません。	―――――――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） １．「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「未成工事支出金」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「未成工事支出金」は、それぞれ1,679百万円、538百万円であります。 ２．「未収入金」は、従来、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」（前連結会計年度末132百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より流動資産の「未収入金」として区分掲記しております。	―――――――――
―――――――――	（連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額（△は増加）」は、従来、連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」（前連結会計年度△533百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額（△は増加）」として区分掲記しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

※１．関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）　18百万円

※２．このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

借入金に対する担保差入資産

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物及び構築物	247	根抵当権
土地	154	根抵当権
計	401	―

上記に対応する債務

短期借入金及び長期借入金　850百万円

上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物及び構築物	113	根抵当権（極度額400百万円）
投資有価証券	561	質権
計	674	―

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。

※３．事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

４．受取手形裏書譲渡高　78百万円

当連結会計年度（平成22年３月31日）

※１．関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）　17百万円

※２．このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

借入金に対する担保差入資産

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物及び構築物	235	根抵当権
土地	154	根抵当権
計	390	―

上記に対応する債務

短期借入金及び長期借入金　850百万円

上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物及び構築物	104	根抵当権（極度額400百万円）
投資有価証券	752	質権
計	856	―

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券14百万円を法務局に供託しております。

※３．事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

４．受取手形裏書譲渡高　13百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※１減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都中央区	事業用資産	機械装置及び運搬具他	30百万円
宮城県仙台市	事業用資産	工具、器具及び備品	０百万円

（経緯）

該当する資産グループについて、管理会計上の損益が２期連続損失となり、収益性が著しく低下したと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

（グルーピングの方法）

各事業に供している事業用資産は、内部管理上で採用している事業区分及び連結子会社を単位の基本としてグルーピングをしております。

（減損損失の内訳）

種類別の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	21百万円
工具、器具及び備品	2百万円
無形固定資産	7百万円
計	30百万円

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、主として使用価値により算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

※１減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都中央区	事業用資産	リース資産他	49百万円
大阪府大阪市	事業用資産	工具、器具及び備品他	2百万円
茨城県水戸市	事業用資産	建物及び構築物	6百万円

（経緯）

該当する資産グループについて、管理会計上の損益が２期連続損失となり、収益性が著しく低下したと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

（グルーピングの方法）

各事業に供している事業用資産は、内部管理上で採用している事業区分及び連結子会社を単位の基本としてグルーピングをしております。

（減損損失の内訳）

種類別の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	11百万円
機械装置及び運搬具	2百万円
工具、器具及び備品	11百万円
リース資産	26百万円
無形固定資産	6百万円
計	58百万円

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、主として使用価値により算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,645,733	－	－	45,645,733
合計	45,645,733	－	－	45,645,733
自己株式				
普通株式（注）	296,902	51,698	－	348,600
合計	296,902	51,698	－	348,600

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加51,698株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	45,645,733	－	－	45,645,733
合計	45,645,733	－	－	45,645,733
自己株式				
普通株式（注）	348,600	19,253	－	367,853
合計	348,600	19,253	－	367,853

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加19,253株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	67	利益剰余金	1.50	平成22年３月31日	平成22年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年３月31日現在) 現金及び預金勘定　2,380百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△20百万円 現金及び現金同等物　2,360百万円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年３月31日現在) 現金及び預金勘定　4,047百万円 預入期間が３か月を超える定期預金　△20百万円 現金及び現金同等物　4,027百万円
※２　当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりTAKASHIMA PACKAGING KOREA CO.,LTD.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにTAKASHIMA PACKAGING KOREA CO.,LTD.株式の売却価額と売却による支出（純額）は次のとおりであります。 流動資産　374百万円 固定資産　278百万円 流動負債　△825百万円 固定負債　△15百万円 為替換算調整勘定　47百万円 株式売却益　140百万円 株式の売却価額　0百万円 現金及び現金同等物　△69百万円 株式の売却による支出（純額）　△68百万円	―――――――――

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自 平成20年４月１日
至 平成21年３月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
主として、管理業務用のコンピューター等（工具、器具及び備品）、特殊縫製加工用の吊上試験機等（機械装置及び運搬具）であります。

②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高 相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	27	10	17
工具、器具 及び備品	79	54	25
無形固定資産	72	44	27
合計	179	108	70

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	28百万円
１年超	46百万円
合計	75百万円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	39百万円
支払利息相当額	2百万円

４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

当連結会計年度
（自 平成21年４月１日
至 平成22年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
主として、管理業務用のコンピューター等（工具、器具及び備品）、人工大理石加工機（機械装置及び運搬具）、特殊縫製加工用の吊上試験機等（機械装置及び運搬具）であります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項 （２）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高 相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	27	13	14
工具、器具 及び備品	43	29	14
無形固定資産	44	30	14
合計	115	72	42

(2)未経過リース料期末残高相当額

１年内	21百万円
１年超	24百万円
合計	46百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	30百万円
減価償却費相当額	28百万円
支払利息相当額	1百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

ファイナンス・リース取引（貸主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

１．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
<table><tr><th></th><th>取得価額
（百万円）</th><th>減価償却累計額
（百万円）</th><th>期末残高
（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>27</td><td>17</td><td>9</td></tr><tr><td>合計</td><td>27</td><td>17</td><td>9</td></tr></table>
２．未経過リース料期末残高相当額
１年内　3百万円
１年超　12百万円
合計　16百万円

３．受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料　1百万円
減価償却費　1百万円
受取利息相当額　0百万円

４．利息相当額の算定方法
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>(5)利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

２．オペレーティング・リース取引（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
１年内　4百万円
１年超　11百万円
合計　15百万円

３．ファイナンス・リース取引（貸主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高
<table><tr><th></th><th>取得価額
（百万円）</th><th>減価償却累計額
（百万円）</th><th>期末残高
（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>17</td><td>17</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>17</td><td>17</td><td>0</td></tr></table>
(2)未経過リース料期末残高相当額
１年内　3百万円
１年超　9百万円
合計　12百万円

(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
受取リース料　3百万円
減価償却費　－百万円
受取利息相当額　0百万円

(4)利息相当額の算定方法
利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。</td></tr>
</table>

（金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係わる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、太陽光発電システムの販売に伴う日照時間の補償に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした天候デリバティブ取引であります。金利スワップ取引については、変動金利による長期借入金の支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、借入金の個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、取引相手に対する信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照下さい）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金及び預金	4,047	4,047	－
（２）受取手形及び売掛金	15,822	15,822	－
（３）有価証券及び投資有価証券	2,439	2,439	－
資産計	22,309	22,309	－
（１）支払手形及び買掛金	15,735	15,735	－
（２）短期借入金	1,438	1,438	－
（３）長期借入金	2,420	2,429	△9
負債計	19,593	19,602	△9
デリバティブ取引（※）	17	17	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（デリバティブ取引関係をご参照下さい）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	384

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,047	―	―	―
受取手形及び売掛金	15,822	―	―	―
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期がある債券	14	―	―	―
合計	19,883	―	―	―

（注4）借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	516	674	158
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	14	14	0
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	504	529	24
	小計	1,035	1,218	183
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,340	1,176	△164
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,340	1,176	△164
合計		2,376	2,395	18

（注） 当連結会計年度において、有価証券について28百万円（その他有価証券で時価のある株式16百万円、その他有価証券で時価の無い株式11百万円）減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
77	1	6

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	342

４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
(1) 債券				
① 国債	―	15	―	―
② 社債	―	―	―	―
(2) その他	529	―	―	―
合計	529	15	―	―

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,300	1,724	575
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	14	14	0
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,315	1,739	575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	124	135	△11
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	124	135	△11
合計		2,439	1,875	564

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 366百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	10	7	20
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	―	―	―
③ その他	―	―	―
(3) その他	647	142	―
合計	658	150	20

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

１．取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引、その他では天候デリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利・天候の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、その他では太陽光発電システムの販売に伴う「お天気補償約款」において日照時間を補償しており、この日照時間の変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ヘッジ方針

主として当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを、天候デリバティブ取引は日照時間の変動によるリスクを有しております。なお、契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関及び損害保険会社であるため、相手方の契約不履行によるリスクはないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、管理規程に基づき、資金マネージャーが担当役員の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２．取引の時価等に関する事項

（１）通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	16	－	17	△0
	買建				
	米ドル	981	－	1,018	37
	ユーロ	42	－	37	△5
合計		1,040	－	1,072	31

（注）時価の算定方法

時価の算定方法は、先物相場によっております。

（２）金利関連

金利スワップ取引を利用しておりますが、ヘッジ会計が適用されているため、連結財務諸表規則第15条の７第１項第２号により記載を省略しております。

（３）その他

区分	種類	前連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建				
	プット	835 （－）	605 （－）	12	△12
	買建				
	コール	835 (8)	605 （－）	12	3
合計		1,670 (8)	1,210 （－）	24	△8

（注）時価の算定方法

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

「契約額等」及び「契約額等のうち１年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）通貨関連

区分	種類	当連結会計年度（平成22年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	134	－	△3	△3
	買建				
	米ドル	566	－	20	20
合計		701	－	17	17

（注）時価の算定方法

時価の算定方法は、先物相場によっております。

（２）その他

区分	種類	当連結会計年度（平成22年３月31日）			
		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建				
	プット	1,052 (－)	733 (－)	△28	△28
	買建				
	コール	1,052 (11)	733 (－)	28	17
合計		2,104 (11)	1,466 (－)	0	△11

（注）時価の算定方法

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

「契約額等」及び「契約額等のうち１年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年３月31日）		
			契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,600	2,420	（注）
合計			2,600	2,420	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、会社規定による退職金の全額について確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち一部は退職一時金制度を採用しております。国内連結子会社のうち一部は、中小企業退職金共済制度に加入しております。 当社については、平成21年３月１日付で従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。	１．採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、会社規定による退職金の全額について確定給付企業年金制度を採用しております。また、国内連結子会社のうち一部は退職一時金制度を採用しております。国内連結子会社のうち一部は、中小企業退職金共済制度に加入しております。
２．退職給付債務及びその内訳(平成21年３月31日現在)	２．退職給付債務及びその内訳(平成22年３月31日現在)
(1) 退職給付債務 △2,232百万円	(1) 退職給付債務 △2,032百万円
(2) 年金資産 1,201百万円	(2) 年金資産 1,314百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2) △1,031百万円	(3) 未積立退職給付債務(1)＋(2) △717百万円
(4) 未認識数理計算上の差異 390百万円	(4) 未認識数理計算上の差異 114百万円
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) △67百万円	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) △50百万円
(6) 退職給付引当金(3)＋(4)＋(5) △707百万円	(6) 退職給付引当金(3)＋(4)＋(5) △653百万円
（注） 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	（注） 同左
３．退職給付費用の内訳(自平成20年４月１日 至平成21年３月31日)	３．退職給付費用の内訳(自平成21年４月１日 至平成22年３月31日)
(1) 勤務費用 100百万円	(1) 勤務費用 87百万円
(2) 利息費用 50百万円	(2) 利息費用 44百万円
(3) 期待運用収益 △33百万円	(3) 期待運用収益 △23百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 46百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額 78百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額 △16百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額 △16百万円
(6) 退職給付費用 147百万円	(6) 退職給付費用 169百万円
（注） 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に含めて計上しております。	（注） 同左
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(2) 割引率 2.0%	(2) 割引率 2.0%
(3) 期待運用収益率 2.0%	(3) 期待運用収益率 2.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年	(4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年	(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	256
賞与引当金	81
退職給付引当金	287
販売用不動産評価損	259
投資有価証券評価損	78
会員権評価損	17
その他	200
繰延税金資産小計	1,181
評価性引当額	△528
繰延税金資産合計	652
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7
土地再評価額	△572
繰延税金負債合計	△579
繰延税金資産の純額	73

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

（単位：百万円）

流動資産－繰延税金資産	205
固定資産－繰延税金資産	440
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	572

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	241
賞与引当金	109
退職給付引当金	265
販売用不動産評価損	261
投資有価証券評価損	78
会員権評価損	19
減損損失	27
その他	169
繰延税金資産小計	1,173
評価性引当額	△564
繰延税金資産合計	608
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△229
土地再評価額	△572
繰延税金負債合計	△801
繰延税金資産の純額	△193

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

（単位：百万円）

流動資産－繰延税金資産	216
固定資産－繰延税金資産	164
固定負債－繰延税金負債	1
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	572

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.99
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.93
住民税均等割等	4.02
評価性引当額の影響額	8.48
在外子会社の税率差異	△4.19
その他	△1.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.37

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸住宅（土地を含む。）を所有しております。平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は108百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,699	△46	1,653	1,763

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は修繕に伴う資産の取得（14百万円）であり、主な減少額は減価償却の実施（54百万円）によるものであります。

３．当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によるものであります。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

当社及び子会社は国内及び海外の市場における商品売買を行うほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の活動を行う商社と言われている単一業種に従事しております。

このため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）及び当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱増田清商店（注）１	愛媛県名古屋市東区	12	卸売業	なし	商品の販売	繊維品の卸販売（注）２	31	受取手形 及び売掛金	9

（注）１．当社取締役吉村正史の近親者が議決権の71.3%を直接保有しております。

２．商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

３．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　156円83銭 １株当たり当期純損失金額(△)　△2円44銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　170円8銭 １株当たり当期純利益金額　6円3銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成21年３月31日）	当連結会計年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	7,104	7,700
純資産の部の合計額から控除する金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	7,104	7,700
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	45,297,133	45,277,880

（注）２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△110	273
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△110	273
期中平均株式数（株）	45,323,500	45,285,430

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	200	798	1.13	―
１年以内に返済予定の長期借入金	640	640	2.29	―
１年以内に返済予定のリース債務	7	13	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,760	2,420	2.70	平成23年～27年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	30	49	―	平成23年～28年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	3,639	3,920	―	―

（注）１．平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	140	1,440	840	―
リース債務	13	11	10	6

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日	第２四半期 自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日	第３四半期 自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日	第４四半期 自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日
売上高（百万円）	15,277	17,145	18,160	18,392
税金等調整前四半期純利益金額又は純損失金額(△)（百万円）	△38	252	157	71
四半期純利益金額又は純損失金額(△)（百万円）	△43	168	79	68
１株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△)(円)	△0.96	3.72	1.75	1.51

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,726	3,369
受取手形	※3 5,457	※3 5,072
売掛金	※3 10,505	※3 9,791
有価証券	―	※1 14
商品	1,084	981
未成工事支出金	523	280
前渡金	51	57
前払費用	34	23
繰延税金資産	198	202
短期貸付金	―	299
未収入金	1,337	850
その他	176	100
貸倒引当金	△439	△398
流動資産合計	20,658	20,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,635	2,656
減価償却累計額	△1,506	△1,577
建物（純額）	※1 1,128	※1 1,079
構築物	168	168
減価償却累計額	△99	△107
構築物（純額）	69	61
車両運搬具	72	67
減価償却累計額	△43	△48
車両運搬具（純額）	29	18
工具、器具及び備品	760	765
減価償却累計額	△683	△727
工具、器具及び備品（純額）	76	37
土地	※1, ※2 2,230	※1, ※2 2,234
リース資産	20	23
減価償却累計額	△1	△8
リース資産（純額）	19	14
有形固定資産合計	3,554	3,445
無形固定資産		
施設利用権	10	10
特許権	10	0
その他	11	3
無形固定資産合計	32	14

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,677	※1 2,726
関係会社株式	634	465
出資金	0	0
長期貸付金	13	25
従業員長期貸付金	9	11
敷金及び保証金	1,249	1,253
破産更生債権等	463	9
繰延税金資産	436	165
その他	359	273
貸倒引当金	△578	△206
投資その他の資産合計	5,264	4,725
固定資産合計	8,850	8,185
資産合計	29,509	28,832
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,580	502
買掛金	14,446	13,942
短期借入金	—	※1 500
1年内返済予定の長期借入金	※1 540	※1 640
リース債務	4	9
未払金	10	63
未払費用	313	326
未払法人税等	33	96
未払消費税等	36	37
前受金	190	133
預り金	31	26
賞与引当金	185	246
その他	12	29
流動負債合計	17,385	16,555
固定負債		
長期借入金	※1 2,760	※1 2,420
リース債務	15	36
退職給付引当金	697	651
預り保証金	1,125	1,121
再評価に係る繰延税金負債	※2 557	※2 557
その他	54	47
固定負債合計	5,210	4,835
負債合計	22,595	21,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金		
資本準備金	950	950
その他資本剰余金	875	875
資本剰余金合計	1,825	1,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	700	700
繰越利益剰余金	28	239
利益剰余金合計	728	939
自己株式	△66	△69
株主資本合計	6,288	6,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	331
土地再評価差額金	※2 612	※2 612
評価・換算差額等合計	624	943
純資産合計	6,913	7,441
負債純資産合計	29,509	28,832

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	71,202	62,622
売上原価		
商品期首たな卸高	1,203	1,084
当期商品仕入高	66,021	57,499
当期完成工事原価	10,660	9,627
合計	77,884	68,212
他勘定振替高	※1 10,649	※1 9,402
商品期末たな卸高	1,084	981
商品売上原価	66,151	57,828
売上総利益	5,051	4,793
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	120	114
広告宣伝費	313	241
貸倒引当金繰入額	424	154
従業員給料及び手当	1,811	1,695
賞与引当金繰入額	185	246
退職給付費用	141	168
福利厚生費	444	446
旅費及び交通費	281	227
減価償却費	125	111
賃借料	268	239
その他	870	772
販売費及び一般管理費合計	4,987	4,419
営業利益	63	374
営業外収益		
受取利息	76	56
受取配当金	※2 91	52
保険解約返戻金	―	19
雑収入	29	35
営業外収益合計	197	163
営業外費用		
支払利息	105	93
手形売却損	32	30
為替差損	72	20
雑支出	18	10
営業外費用合計	228	154
経常利益	32	382

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	―	3
投資有価証券償還益	―	142
関係会社清算益	18	―
関係会社株式売却益	0	―
事業譲渡益	―	9
貸倒引当金戻入額	―	5
賞与引当金戻入額	43	―
特別利益合計	61	160
特別損失		
減損損失	※3 30	※3 45
固定資産除却損	―	11
投資有価証券売却損	―	20
投資有価証券評価損	28	―
関係会社株式評価損	78	3
関係会社株式売却損	―	22
関係会社清算損	―	8
関係会社貸倒引当金繰入額	42	―
会員権評価損	―	7
早期割増退職金	―	24
和解金	―	34
特別損失合計	179	179
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△85	364
法人税、住民税及び事業税	18	107
法人税等調整額	△20	46
法人税等合計	△2	153
当期純利益又は当期純損失（△）	△82	211

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）		当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ 材料費		6,933	65.1	7,948	84.7
Ⅱ 外注費		3,711	34.9	1,435	15.3
当期総工事費用		10,645	100.0	9,384	100.0
期首未成工事支出金		538		523	
合計		11,183		9,908	
期末未成工事支出金		523		280	
当期完成工事原価		10,660		9,627	

（注） 原価計算の方法

受注単位別の実際個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,801	3,801
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	3,801	3,801
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	950	950
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	950	950
その他資本剰余金		
前期末残高	875	875
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	875	875
資本剰余金合計		
前期末残高	1,825	1,825
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	1,825	1,825
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	900	700
当期変動額		
別途積立金の取崩	△200	―
当期変動額合計	△200	―
当期末残高	700	700
繰越利益剰余金		
前期末残高	△88	28
当期変動額		
別途積立金の取崩	200	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△82	211
当期変動額合計	117	211
当期末残高	28	239
利益剰余金合計		
前期末残高	811	728
当期変動額		
別途積立金の取崩	―	―
当期純利益又は当期純損失（△）	△82	211
当期変動額合計	△82	211
当期末残高	728	939

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
自己株式		
前期末残高	△59	△66
当期変動額		
自己株式の取得	△7	△2
当期変動額合計	△7	△2
当期末残高	△66	△69
株主資本合計		
前期末残高	6,379	6,288
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△82	211
自己株式の取得	△7	△2
当期変動額合計	△90	208
当期末残高	6,288	6,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	689	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△677	319
当期変動額合計	△677	319
当期末残高	12	331
土地再評価差額金		
前期末残高	612	612
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―
当期変動額合計	―	―
当期末残高	612	612
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,302	624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△677	319
当期変動額合計	△677	319
当期末残高	624	943
純資産合計		
前期末残高	7,681	6,913
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△82	211
自己株式の取得	△7	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△677	319
当期変動額合計	△768	528
当期末残高	6,913	7,441

【重要な会計方針】

項　目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。	(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	時価のないもの 同左
２．デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品は移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。	同左
	（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ２百万円減少し、税引前当期純損失は２百万円増加しております。	――――――――――
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左

項　目	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 ―――――――――	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (会計方針の変更) 当事業年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。

項　目	前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
６．収益及び費用の計上基準	――――――――	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について 成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） ロ その他の工事 工事完成基準 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度期首以降着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 ただし、当事業年度においては工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、損益への影響はありません。
７．ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 (3) ヘッジ方針 主として当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。	―――――――――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表） 「未収入金」は、従来、貸借対照表上、流動資産の「その他」（前事業年度末95百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より流動資産の「未収入金」として区分掲記しております。	（貸借対照表） 「短期貸付金」は、従来、貸借対照表上、流動資産の「その他」（前事業年度末63百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より流動資産の「短期貸付金」として区分掲記しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

※１．このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

借入金に対する担保差入資産

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物	247	根抵当権
土地	154	根抵当権
計	401	―

上記に対応する債務

１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金　850百万円

上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物	113	根抵当権　（極度額400百万円）
投資有価証券	561	質権
計	674	―

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。

※２．事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

※３　関係会社に対する売上債権

受取手形　280百万円

売掛金　457百万円

４　保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
TAKASHIMA (U.S.A.),INC.	108 (US$1,100千)	借入金保証

当事業年度（平成22年３月31日）

※１．このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

借入金に対する担保差入資産

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物	235	根抵当権
土地	154	根抵当権
計	390	―

上記に対応する債務

短期借入金・１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金　850百万円

上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。

種類	期末帳簿価額（百万円）	担保権の種類
建物	104	根抵当権　（極度額400百万円）
投資有価証券	752	質権
計	856	―

また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券14百万円を法務局に供託しております。

※２．事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出

再評価を行った年月日　平成14年３月31日

※３　関係会社に対する売上債権

受取手形　342百万円

売掛金　384百万円

４　保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
TAKASHIMA (U.S.A.),INC.	93 (US$1,000千)	借入金保証

（損益計算書関係）

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※１．他勘定払出高の内訳は下記のとおりであります。

	百万円
請負工事に係る材料費等への振替高	10,645
自家使用による販売費及び一般管理費への振替高	4
計	10,649

※２．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

受取配当金　27百万円

※３．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品他	30百万円
宮城県仙台市	事業用資産	工具、器具及び備品	０百万円

（経緯）

該当する資産グループについて、管理会計上の損益が２期連続損失となり、収益性が著しく低下したと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

（グルーピングの方法）

各事業に供している事業用資産は、内部管理上で採用している事業区分を単位の基本としてグルーピングをしております。

（減損損失の内訳）

種類別の内訳は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	23百万円
無形固定資産	７百万円
計	30百万円

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、主として使用価値により算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

※１．他勘定払出高の内訳は下記のとおりであります。

	百万円
請負工事に係る材料費等への振替高	9,384
自家使用による販売費及び一般管理費への振替高	17
計	9,402

――――――――

※３．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都中央区	事業用資産	リース資産他	43百万円
大阪府大阪市	事業用資産	工具、器具及び備品他	2百万円

（経緯）

該当する資産グループについて、管理会計上の損益が２期連続損失となり、収益性が著しく低下したと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

（グルーピングの方法）

各事業に供している事業用資産は、内部管理上で採用している事業区分を単位の基本としてグルーピングをしております。

（減損損失の内訳）

種類別の内訳は次のとおりであります。

建物	0百万円
工具、器具及び備品	13百万円
リース資産	26百万円
無形固定資産	6百万円
計	45百万円

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、主として使用価値により算定しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しており、割引率の記載については省略しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	296,902	51,698	－	348,600
合計	296,902	51,698	－	348,600

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加51,698株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	348,600	19,253	－	367,853
合計	348,600	19,253	－	367,853

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加19,253株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
　主として、管理業務用のコンピューター等（工具、器具及び備品）であります。

②リース資産の減価償却の方法
　重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

　なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	107	64	43
無形固定資産	72	44	27
合計	179	108	70

２．未経過リース料期末残高相当額

１年内	28百万円
１年超	46百万円
合計	75百万円

３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	39百万円
支払利息相当額	2百万円

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
　主として、管理業務用のコンピューター等（工具、器具及び備品）、人工大理石加工機（工具、器具及び備品）であります。
②リース資産の減価償却の方法
　重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

　なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
工具、器具及び備品	71	42	28
無形固定資産	44	30	14
合計	115	72	42

(2)未経過リース料期末残高相当額

１年内	21百万円
１年超	24百万円
合計	46百万円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	30百万円
減価償却費相当額	28百万円
支払利息相当額	1百万円

前事業年度 （自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当事業年度 （自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
４．減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ５．利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。
	２．オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内 4百万円 １年超 11百万円 合計 15百万円
ファイナンス・リース取引（貸主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 １．リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	３．ファイナンス・リース取引（貸主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	期末残高（百万円）
工具、器具 及び備品	27	17	9
合計	27	17	9

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	期末残高（百万円）
工具、器具 及び備品	17	17	0
合計	17	17	0

２．未経過リース料期末残高相当額 １年内 3百万円 １年超 12百万円 合計 16百万円	(2)未経過リース料期末残高相当額 １年内 3百万円 １年超 9百万円 合計 12百万円
３．受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 3百万円 減価償却費 3百万円 受取利息相当額 0百万円	(3)受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 3百万円 減価償却費 －百万円 受取利息相当額 0百万円
４．利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(4)利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式465百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 貸倒引当金 258 賞与引当金 75 退職給付引当金 283 販売用不動産評価損 259 投資有価証券評価損 78 会員権評価損 17 その他 164 繰延税金資産小計 1,138 評価性引当額 △496 繰延税金資産合計 642 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △7 土地再評価額 △557 繰延税金負債合計 △565 繰延税金資産の純額 76	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （単位：百万円） 繰延税金資産 貸倒引当金 244 賞与引当金 100 退職給付引当金 265 販売用不動産評価損 261 投資有価証券評価損 78 会員権評価損 19 減損損失 27 その他 128 繰延税金資産小計 1,124 評価性引当額 △529 繰延税金資産合計 595 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △227 土地再評価額 △557 繰延税金負債合計 △785 繰延税金資産の純額 △189
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　152円62銭 １株当たり当期純損失金額(△)　△1円82銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　164円35銭 １株当たり当期純利益金額　4円66銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成21年３月31日）	当事業年度末 （平成22年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	6,913	7,441
純資産の部の合計額から控除する金額　（百万円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	6,913	7,411
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	45,297,133	45,277,880

（注）２．１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△82	211
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△82	211
期中平均株式数（株）	45,323,500	45,285,430

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	㈱クラレ	948,429	1,193
		旭化成㈱	537,420	270
		東京海上ホールディングス㈱	77,095	202
		㈱サンゲツ	82,882	175
		㈱みずほフィナンシャルグループ	624,910	115
		㈱三井住友フィナンシャルグループ㈱	35,152	108
		㈱みずほフィナンシャルグループ転換型優先株	100,000	100
		ソニー㈱	21,007	75
		東海旅客鉄道㈱	100	71
		旭中部資材㈱	14,000	59
		中央三井トラスト・ホールディングス㈱	131,022	45
		グリーンサイクル㈱	800	40
		その他40銘柄	1,112,339	268
計			3,685,156	2,726

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	その他 有価証券	第47回割引国債	8	7
		第50回割引国債	7	6
計			15	14

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	2,635	21	0 (0)	2,656	1,577	71	1,079
構築物	168	―	―	168	107	8	61
車両運搬具	72	3	9	67	48	10	18
工具、器具及び備品	760	33	28 (12)	765	727	58	37
土地	2,230	4	0 (0)	2,234	―	―	2,234
リース資産	20	28	26 (26)	23	8	6	14
有形固定資産計	5,888	91	63 (39)	5,916	2,470	155	3,445
無形固定資産							
施設利用権	12	―	―	12	2	―	10
特 許 権	30	5	5 (5)	30	30	10	0
そ の 他	13	5	14 (1)	4	1	0	3
無形固定資産計	56	11	19 (6)	48	34	10	14

（注）当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,017	566	560	417	605
賞与引当金	185	246	185	―	246

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）欄417百万円のうち251百万円は、一般債権に対する引当の戻入額であり、165百万円は個別引当債権の戻入額（うち回収分は65百万円）であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

１）現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	48
預金	
当座預金	3,280
普通預金	38
その他	3
小計	3,321
計	3,369

２）受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
丹羽幸㈱	443
ハイランドテクノ㈱	227
Catch㈱	191
山崎被服工業㈱	167
ヒロセ㈱	149
ジャパン建材㈱	137
その他	3,755
計	5,072

(b) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年４月	674
５月	834
６月	1,322
７月以降	2,239
計	5,072

3）売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
岡部㈱	301
日本車輌製造㈱	251
㈱ミタニ	238
藤井産業㈱	229
旭化成建材㈱	214
ＴＡＫグリーンサービス㈱	202
その他	8,352
計	9,791

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（百万円） （A）	当期発生高（百万円） （B）	当期回収高（百万円） （C）	次期繰越高（百万円） （D）	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$
10,505	65,725	66,438	9,791	56.4	87.2

（注） 当期発生高には、消費税等（3,102百万円）が含まれております。

4）商品

事業の名称	金額（百万円）
建材事業本部	527
産業資材事業本部	374
イノベーション事業本部	79
合計	981

（注） 建材事業本部のうち販売用不動産（土地）の所有状況は次のとおりであります。

地域別	面積（㎡）	金額（百万円）
千葉県	369,770	146
その他	67,507	8
計	437,277	154

5）未成工事支出金

事業の名称	金額（百万円）
建材事業本部	280

② 流動負債

1）支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三共スチール㈱	57
㈱グロリービー	40
㈱サミックス	28
三福工業㈱	22
㈱豊国	16
㈱日本アルミ	16
その他	320
計	502

(b) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年４月	145
５月	97
６月	164
７月以降	94
計	502

2）買掛金

相手先	金額（百万円）
旭化成建材㈱	2,313
ダウ化工㈱	992
シャープアメニティシステム㈱	860
三洋ソーラーエナジーシステム㈱	643
三菱マテリアル㈱	397
アキレス㈱	285
その他	8,449
計	13,942

③ 固定負債

長期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱みずほ銀行	1,000
㈱三井住友銀行	920
㈱三菱東京UFJ銀行	300
中央三井信託銀行㈱	200
計	2,420

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１，０００株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 本店 （特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 ―――――――― 当社の株式取扱規定に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tak.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

１．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第121期）（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）平成21年６月29日関東財務局長に提出。

２．有価証券報告書の訂正報告書

平成21年６月17日関東財務局長に提出

事業年度（第119期）（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年６月17日関東財務局長に提出

事業年度（第120期）（自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

３．半期報告書の訂正報告書

平成21年６月17日関東財務局長に提出

事業年度（第120期中）（自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

４．内部統制報告書及びその添付書類

平成21年６月29日関東財務局長に提出。

５．四半期報告書及び確認書

事業年度（第122期第１四半期）（自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）平成21年８月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第122期第２四半期）（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第122期第３四半期）（自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）平成22年２月12日関東財務局長に提出。

６．臨時報告書

平成22年６月７日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

高 島 株式会社
取 締 役 会 御中

平成21年６月26日

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野 裕　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木村 弘巳　印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、高島株式会社の平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、高島株式会社が平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
(2)連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

高 島 株式会社
取 締 役 会 御中

平成22年６月29日

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野　裕　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　御厨 健太郎　印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、高島株式会社の平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、高島株式会社が平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
(2)連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

高 島 株式会社
取 締 役 会 御中

平成21年６月26日

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野 裕　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　木村 弘巳　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社の平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(2)財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

高 島 株式会社
　取 締 役 会 御中

平成22年６月29日

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野　裕　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　御厨 健太郎　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社の平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

(2)財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。